

発酵街道フォトコンテスト実施・募集要項

1 企画名

オーライ！発酵街道開 2026 秋 フォトコンテスト
(西区自治協議会提案事業)

2 目的

発酵街道及び佐潟エリアの魅力について、一般参加型の情報発信を通じて広く周知することで、発酵街道の認知度向上及び来訪意欲の喚起を図る。また、応募された写真を今後の広報にも活用することで、発酵街道の魅力を伝える素材として蓄積し、継続的な情報発信につなげる。

3 主催等

主催：西区自治協議会
事務局：新潟市西区役所地域課
協力：発酵街道実行委員会

4 募集テーマ

発酵街道に関係するもの・こと
例：発酵街道で見つけたおいしいもの
酒蔵や発酵食品など発酵街道らしい風景
佐潟エリアの自然やまち歩き風景
家族や友人に紹介したい発酵街道の魅力
発酵街道イベントでの楽しそうな様子

5 募集期間

令和8年9月20日(日)から令和8年10月20日(火)まで
※自治協議会広報紙9月20日号で周知を開始。イベント等の開催時期と連動して実施する。

6 応募対象

発酵街道及び佐潟エリアを訪れた方

7 応募方法

応募方法は、次のいずれかとする。

(1) Instagram による応募

応募者は、次の条件を満たしたうえで、Instagram に写真を投稿する。

- ・アカウントを公開設定にすること
- ・指定ハッシュタグ「#にしく発酵びより」を付けること
- ・写真に関する簡単なキャプションを記載すること

- ・発酵街道に関係する写真であること

※公式アカウントのフォローは応募条件としない。

※Instagram による応募の場合、指定ハッシュタグを付けて投稿した時点で、本要項の応募条件、注意事項及び応募作品の使用に同意したものとみなす。

(2) 応募フォームによる応募

Instagram を利用しない場合、応募フォームから写真を提出することができる。

応募フォームでは、次の事項を入力する。

- ・氏名
- ・ペンネーム又は掲載時に使用する名称
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・作品タイトル
- ・撮影場所
- ・写真データ（応募フォームで提出する写真データは、JPEG 又は PNG 形式。）
- ・応募作品の広報利用に関する同意

※応募フォームでは、次の項目について同意を確認する。

- ・募集要項を確認し、応募条件及び注意事項に同意すること
- ・応募作品が広報媒体等で無償使用される場合があることに同意すること
- ・人物が写っている場合、被写体本人の承諾を得ていること

8 応募条件

応募条件は、次のとおりとする。

- ・応募作品は、募集期間中に撮影した写真に限る。
- ・応募は1人1点までとする。
- ・応募者本人が撮影した写真とし、他のコンテスト等で入賞していないものとする。
- ・人物が写っている写真を応募する場合は、応募者の責任において、写っている方の承諾を得ているものとする。
- ・極端な加工、合成その他実際の風景や内容を著しく改変する加工を行った写真は対象外とする。
- ・法令又は公序良俗に反するもの、第三者の権利を侵害するおそれがあるもの、その他主催者が不適切と判断するものは対象外とする。
- ・未成年の方が応募する場合は、保護者の同意を得たうえで応募すること。応募をもって、本要項の内容に同意したものとみなす。

9 応募部門及び賞

応募部門は、モデルコースのテーマに合わせ、次の3部門とする。なお、応募作品の部門は、応募内容を踏まえ、主催者側で振り分ける。

(1) 発酵街道お酒めぐり賞

酒蔵、発酵文化、発酵街道らしい大人向けの楽しみ方が伝わる写真を対象とする。

(2) 食と買い物賞

発酵食品、パン、農産物、ランチ、買い物など、飲酒なしでも楽しめる発酵街道の魅力が伝わる写真を対象とする。

(3) 家族でおでかけ賞

親子連れや家族で楽しめる自然、食、公園、体験、まち歩きなどの魅力が伝わる写真を対象とする。

10 入賞数及び賞品

各部門10点を目安に合計30点を入賞作品として選定し、入賞者に発酵街道関連商品を贈呈する。

賞品

各部門入賞：1，500円相当

部会長賞：2，000円相当

会長賞：3，000円相当

※部会長賞及び会長賞は、入賞作品の中から選定する。

※入賞者数は合計30人とする。

※入賞作品のうち、特に優れた作品を部会長賞及び会長賞として選定する。

11 審査方法

- ・応募作品の中から、発酵街道の魅力が伝わるもの、来訪意欲の喚起につながるもの、各部門のテーマに合っているものを基準に審査を行う。
- ・審査は、西区自治協議会会長、総務特別部会長、事務局等により行う。

12 入賞発表

入賞作品は、新潟市西区のホームページ、SNS等で紹介する。発表時は、応募者のアカウント名、ペンネーム又は応募時に申告された名称、作品タイトル、作品紹介等を掲載する。(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報は公表しない。)

1.3 入賞者への連絡及び賞品発送

- ・Instagram 応募による入賞者には、ダイレクトメッセージにより連絡し、賞品発送に必要な氏名、住所、電話番号等を確認する。
- ・応募フォームによる入賞者には、応募時に入力された連絡先により連絡する。
- ・賞品は、確認した住所へ郵送する。

※なお、指定する期日までに連絡が取れない場合、又は必要事項の確認ができない場合は、入賞を無効とする場合がある。

1.4 応募作品の使用

応募作品は、新潟市西区役所、西区自治協議会及び発酵街道実行委員会の広報媒体等において、無償で使用する場合があります。使用する媒体は、次のものを想定する。

- ・公式 SNS
- ・ホームページ
- ・各種チラシ
- ・自治協議会広報紙
- ・次年度以降の広報資料
- ・事業報告資料
- ・その他発酵街道関連事業の広報媒体

使用にあたり、必要に応じてトリミング、明るさ調整、文字入れ等の軽微な加工を行う場合がある。

1.5 注意事項

- ・応募作品に関して第三者との間で権利侵害、肖像権、著作権その他の問題が生じた場合、主催者は責任を負わない。
- ・人物が写っている写真については、応募者が被写体本人の承諾を得たものとみなす。
- ・応募作品の撮影にあたっては、店舗、施設、他の来訪者等の迷惑にならないよう十分配慮すること。
- ・立入禁止区域や危険な場所で撮影された写真は対象外とする。
- ・Instagram の利用にあたっては、Instagram の利用規約を遵守すること。
- ・本企画は Instagram が支援、承認、運営、関与するものではない。
- ・応募に係る通信料その他の費用は、応募者の負担とする。
- ・応募内容に虚偽又は不備がある場合、応募又は入賞を無効とする場合がある。

1.6 スケジュール(予定)

令和8年9月20日～10月20日：応募受付期間

令和8年10月下旬～11月上旬：応募作品の整理及び審査

令和8年11月以降：入賞者への連絡、賞品発送、入賞作品の紹介

1.7 問い合わせ先

西区自治協議会事務局(新潟市西区役所地域課内)